

## 下 関 ハ ム 株 式 会 社 行動計画

下関ハム㈱の社員が、その能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 3月1日～令和 6年 2月~~28~~日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：計画年次有給休暇の取得日数を、一人当たり 6日とする。

#### <対 策>

- 令和3年 3月 年次有給の取得計画表を作成する。
- 令和3年 3月～ 毎年、計画的付与の実施状況の把握  
(計画的付与を6日以上の取得率 90%以上)

目標2：工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

#### <対策>

- 令和3年 4月～ 受け入れ体制の整備（会社案内、見学について検討）
- 令和3年 6月～ 各学校との連携つくり
- 令和3年 10月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始
- 令和3年 4月～ 社員への周知及び工場団地内などへ取組の周知と報告

目標3：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる  
「子ども参観日」を閑散期 毎年 1月～2月期間に実施する。

#### <対策>

- 令和3年 10月～ 検討会の設置
- 令和3年 11月～ 社報による社員への参観日実施についての周知
- 令和3年 12月～ 工場見学の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討